

派遣者派遣法に基づくマージン率の情報提供について

2025年6月24日
許可番号

労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業にかかる情報を以下の通りお知らせいたします。

- ①労働派遣者数(2025年6月1日付)0人
- ②2024年度 派遣事業所数(実数)
- ③2024年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額0円
- ④2024年度 派遣労働者の賃金の額の平均額0円
- ⑤2024年度 マージン率平均0円

⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
ビジネスマナー研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
労働者派遣法について	派遣中	OFF-JT	無償	有給
セキュリティコンプライアンス	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先
相談窓口 電話番号:052-569-1895

⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)
なし

⑧派遣労働者の待遇の決定にかかる労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している

- ・協定労働者の範囲:雇用される全ての正社員、契約社員、パートタイマー及びアルバイト
- ・協定書の有効期間終期:令和8年3月31(日)(年度毎に更新)